

2026年1月16日

愛知県立高等専門学校 開校準備教員
公 募 要 項

1 採用予定職名 特任教授又は特任准教授

2 採用予定人数 1名

3 専門分野 数学・理科

※ JREC-IN の分類：大分類＝自然科学一般

4 業務内容

愛知県では、生産年齢人口の減少、DX や AI の急速な進展等、将来の社会・産業構造変化を見据え、即戦力となる「高度なものづくり人材」の育成を図るため、愛知県立高等専門学校の設置を目指すことをしました。

愛知県立高等専門学校は、愛知県公立大学法人が設置運営を担い1学科複数コースを設置する予定です。なお、開校時期は未定です（文部科学省の設置認可が必要であるため、最短で2029年4月に開校予定）。本公募では、一般科目を基本として、開校の準備段階からカリキュラム編成、学校づくりに関わっていただき、中心的に従事していただける教員を募集します。

- ・学校運営組織の編成
- ・一般科目・専門科目を含む教育課程全体の編成、特色の検討
- ・入学者選抜方法の検討
- ・その他、開校準備に関すること
(変更の範囲) 法人の定める業務

5 契約形態 任期付常勤（任期：2026年4月1日～2027年3月31日）

※開校日の前年度末を限度として、年度毎に任期を更新（勤務状況による）。

※勤務実績、経歴を審査し、高等専門学校の開設認可を経て、愛知県立高等専門学校の開校時（最短で2029年4月予定）に任期の定めがない教員として採用することを予定しています。

6 勤務場所 愛知県立大学長久手キャンパス（愛知県長久手市茨ヶ廻間）

（変更の範囲）法人の定める場所

※愛知県公立大学法人法人事務局法人事務部門内の新設の部署に配属する。

7 応募資格

以下の全ての条件を満たす方

- (1) 高等専門学校の教員としての勤務経験を有する方、または高等専門学校の実務・教育に知見を有する大学教員等
- (2) [業務内容]に関する知識と経験を有する方
- (3) 愛知県立高等専門学校設立に積極的に取り組む意欲のある方
- (4) 高等専門学校の教育・研究、学生指導及び校務等に理解と熱意のある方

8 勤務条件

(1) 給与

給料月額は国立高等専門学校機構の教育職員本給表を参考に、採用された者の過去の勤務経験、能力、実績等を総合的に勘案し、決定する予定です。

他に、愛知県公立大学法人教職員就業規則（以下、「教職員就業規則」という。）及び愛知県公立大学法人給与規程に準じて、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

また、一定期間以上勤務した場合には、退職手当が支給されます。

(2) 勤務形態

勤務時間は、8：45～17：30（休憩：11：30～12：30）

※高等専門学校開校後は、変形労働時間制とすることを検討しています。

休日は、原則、土・日・祝日・および年末年始

教職員就業規則に準じて、年次休暇、療養休暇、夏季休暇等の特別休暇の取得が可能

(3) 保険等

原則として、雇用保険法及び地方公務員等共済組合法（公立学校共済組合）の被保険者となります。

※勤務条件等について確認・相談先は、以下15にお問い合わせください。

9 採用の時期 2026年4月1日（もしくはそれ以降のできるだけ早い日）

10 応募締切 2026年2月19日

11 採用決定時期 2026年3月上旬（予定）

12 応募書類（1つのPDFにまとめて提出すること）

(1) 履歴書

(2) 最終学歴を証明する文書、または学位記の写し

(3) 主要論文3編以内

(4) 教育、研究及び学内運営の業績一覧

(5) 着任後の抱負（1,000字程度）

(6) 応募者について所見を求める方2名の氏名と連絡先（了解済みであること）

(7) 連絡のためのメールアドレス、電話番号、書類送付先住所

※(2)について、「10 応募締切」に間に合わない場合は、別途御相談ください。

13 選考方法

(1) 1次選考：書類審査

(2) 2次選考：1次選考通過者に面接（プレゼンテーション）による審査（3月1日（日））

※1次選考後、2月25日（水）までに「12（7）」にあるメールアドレスに合否について、連絡します。

また、その際に2次選考実施日時等の詳細をお知らせします。

14 応募書類の提出先

JREC-IN Portal Web 応募機能より提出

又は「15 問合せ先」にあるE-mail(gakuji@pref.aichi.lg.jp)にて提出

15 問合せ先

愛知県県民文化局学事振興課

電話 052-954-7499

E-mail : gakuji@pref.aichi.lg.jp

愛知県公立大学法人法人事務局法人事務部門法人企画部人事課

電話 0561-64-1115（ダ・イ・ル・イ）

16 その他

- (1)選考の段階でメール・電話による照会、審査過程で追加資料の請求などを行うことがあります。
- (2)面接のための旅費は応募者本人の負担とします。
- (3)選考結果については、書面の郵送または「12 (7)」にあるメールアドレスあてにお知らせします。
- (4)応募書類については、採用審査以外の目的には使用しません。
- (5)教員の定年は満65歳を予定していますが、開校時に定年を迎える方については、特例を設けることも検討しています。なお、教職員就業規則等は下記URLに掲載しています。

<https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/kisoku.html>

- (6)この公募および労働条件に関しては、JREC-IN研究者人材データベース

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>に掲載しています。

- (7)着任後は上記6の勤務場所の近隣地域に居住できること。

- (8)本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。